

報告事項コ

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、別紙のとおり報告します。

令和5年10月18日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

令和5年10月18日

いじめ・不登校総合対策センター

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果が10月4日に文部科学省から公表され、本県の調査結果の概要は次のとおりでした。この結果を受け、不登校やいじめ、暴力行為等、様々な困り感を抱えた児童生徒の理解に基づいた支援の充実を目指して次のような取組を進めますので調査結果とともに報告します。

1. 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

(1) 調査結果

①暴力行為

() 内の数字は、R3年度数値

校種	発生件数 (件)	1,000人あたりの発生件数 (件)	
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
小学校	484 (490)	17.1 (17.2)	9.9 (7.7)
中学校	331 (227)	22.9 (15.6)	9.2 (7.5)
高等学校	37 (44)	2.6 (3.0)	1.3 (1.2)

- ・全校種において1,000人あたりの発生件数は、全国平均を上回っている。
- ・鳥取県における暴力行為の発生件数は、中学校において過去5年間で最多であり、小学校、高等学校においては発生件数は昨年度より減少した。

②いじめ

() 内の数字は、R3年度数値

校種	認知件数 (件)	1,000人あたりの認知件数 (件)	
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
小学校	1,321 (1,363)	46.8 (47.7)	89.1 (79.9)
中学校	434 (377)	30.0 (25.8)	34.3 (30.0)
高等学校	54 (38)	3.8 (2.6)	4.9 (4.7)
特別支援学校	42 (11)	54.5 (14.2)	20.7 (18.4)

- ・小・中・高等学校において1,000人あたりの認知件数は、全国平均を下回っている。
- ・いじめの認知件数は、小学校を除くすべての校種で増加した。

③不登校

() 内の数字は、R3年度数値

校種	不登校児童生徒数 (人)	100人あたりの不登校児童生徒数 (人)	
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
小学校	492 (400)	1.74 (1.40)	1.70 (1.30)
中学校	877 (653)	6.06 (4.48)	5.98 (5.00)
高等学校	301 (283)	2.14 (1.98)	2.04 (1.69)

- ・全校種において100人あたりの不登校児童生徒数は、全国平均を上回っている。
- ・鳥取県における不登校出現率はすべての校種で平成21年度以降過去最高である。

2 調査結果の分析及び考察

- 新型コロナウイルス感染症の影響によって学校や家庭における生活環境が大きく変化し、児童生徒にも影響を与えている。特に発達段階の過程で、児童生徒の自主性が出始める小学校高学年及び中学校1、2年生への強い影響が考えられる。
- 部活動や学校行事等の様々な活動が再開されたことにより接触機会が増加したことで、生徒間のトラブルが増加した。
- 学校組織において困り感を抱える児童生徒の要因・背景の見立てる力が向上したことで、児童生徒の状況が改善した例もあるが、見立てる力の更なる向上が必要だと考える。

【暴力行為】

- ・意図的に軽くぶつかるなどの軽微な行為も暴力行為として捉え、丁寧に対応するよう市町村教育委員会及び学校に依頼しており、そのような行為についても積極的に暴力行為として計上している。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による学校教育活動の制限などがコミュニケーション力の不足に繋がっており、自身の思いを上手く表現できず暴力行為に繋がっている。
- ・同じ児童生徒が暴力行為を繰り返す傾向もみられる。

【いじめ】

- ・校種の変り目である中学1年、高校1年でのいじめの認知件数が増加（中1：57件、高1：23件）しており、暴力行為の発生と関係もある。
- ・いじめ発見のきっかけにおいて、本人または保護者からの訴えの割合が全国より多い要因として児童生徒と教員との関係が良好で相談しやすい状況にあることが考えられる。

【不登校】

- ・今まで登校渋りの傾向が見られた児童生徒が、新型コロナウイルス感染症に伴う欠席や登校自粛、休校等により、より一層学校から離れてしまったことが原因で欠席数が増加した。
- ・「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨が浸透してきたことにより、保護者や児童生徒の学校に対する意識が変化してきたことも増加の背景として考えられる。
- ・年度始めの「仲間づくり活動（部活動の開始含む）」が新型コロナウイルス感染症の影響で制限ある活動になった。⇒中学校1年の新規不登校の増加

3 現在の主な取組及び実績・成果等

○学校の魅力アップ事業

- ・県と市町村教育委員会とで行う「いじめ・不登校等対策連携会議」にスーパーバイザーを招聘し、各市町村における不登校支援等の取組や課題を共有するとともに、研修を行った。
⇒市町村教育委員会担当者の困り感を抱える児童生徒の要因・背景を見立てる力を向上させることにより、学校への指導・助言に繋がった。
- ・市町村が設定する課題に取り組む学校に市町村アドバイザーを派遣し校内研修等を行った。
⇒課題に取り組む学校で暴力行為が、令和4年度は前年度に比べ15件減少。
⇒課題に取り組む学校で新規不登校児童生徒数が、令和4年度は前年度に比べ12人減少。

○校内サポート教室の設置（令和5年度：県内10中学校）

- ・通常の学級での学習等や集団での生活が困難となった生徒が自分のペースで安心して過ごし、支援を受けることができる特別の教室を開設した。
⇒不登校生徒の教室復帰のみを目的としない居場所の確保（R3：27名、R4：35名利用）
⇒支援員との関わりにより希望する高校に進学することができるなど、好転する生徒が多い

○学校生活適応支援員の配置

- ・不登校傾向の児童への家庭訪問による支援や児童の話し相手、家庭・地域と学校との連携の支援
⇒家庭訪問を行ったり、児童と遊ぶなど様々な活動をしたりすることで、学校への登校が増えた。

○子どもを支える学校外の支援者との連携体制の構築

- ・県教育支援センターと市町村設置の教育支援センター・県内フリースクール・不登校親の会等との連携を進め、不登校支援に係る情報をより多くの支援者・保護者に届ける研修会や情報交換会等の取組を行う。
⇒東中西部の各地域で合同連絡会を開催し、支援の好事例等の情報共有及び意見交換等を行った（8月）

○いじめの未然防止や適切な初期対応につなげる取組

- ・県内全校種の生徒指導担当教員等を対象として、「いじめ防止対策推進法」に則ったいじめ問題への対応について悉皆によるいじめ問題に関する行政説明会をした。
⇒各学校において、校内研修として全職員で視聴したり、職員会議で共有したりしたことで、教職員の理解や意識の向上につなげた。

○保護者支援に関する取組

- ・県内教育支援センター及びフリースクール等の支援者、教職員、保護者を対象に「子どもの育ちを支えるセミナー」を実施し、児童生徒の社会的自立に向けた支援の仕方、関わり方を学ぶ。
⇒「親子のコミュニケーションについて」をテーマに開催（10月開催予定）

○一人一台端末を活用した「気持ちメーター」による児童生徒の心の状況の把握

- ・教員が想定していなかった子どものSOSに気づくことができ、即時に教職員間の共有もできた。

4 今後の取組〔現在の取組に加えて〕（来年度当初予算編成の中で検討）

○学校の魅力アップ事業の拡充

市町村アドバイザーによる研修時間、研修回数を拡充し、県及び市町村内での横展開を図る。

○不登校児童生徒等への支援

- ・校内サポート教室（中学校）及び学校生活適応支援員（小学校）の充実
- ・社会教育施設や地域人材を活用した不登校児童生徒の居場所支援、学習支援
- ・県教育支援センター機能を活用した支援
 - 自宅学習支援事業の市町村への展開
 - 出張ハートフルスペースによる要支援者への支援及び関係機関への繋ぎ

○いじめの未然防止や適切な初期対応につなげる取組

- ・いじめ問題に関する行政説明会（悉皆）の継続実施
- ・市町村教育委員会や県教育委員会事務局内の連携強化
- ・鳥取県いじめ対応マニュアルの改訂及び再周知
- ・いじめの未然防止を含む児童生徒の自己肯定感を高める取組

○保護者支援に関する取組

- ・困り感を抱える保護者への相談窓口の周知（子ども家庭部との連携）
- ・新設する学校教育ポータルサイトへのいじめや教育相談等に関する相談窓口の掲載

○児童生徒理解の推進に係る取組

- ・一人一台端末を活用した「気持ちメーター」による児童生徒の心の状況の把握の継続
- ・全国学力・学習状況調査及びとっとり学力・学習状況調査の教育データの活用
- ・特別支援教育の推進及び特別支援学校センター的機能の活用促進
- ・教職員への研修（授業、学級経営、配慮が必要な児童生徒への関わり等）

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 結果における鳥取県の状況について（概要）

1 暴力行為の発生件数

- (1) 国公立小・中・高等学校の合計は852件、1,000人当たりの発生件数は14.9件で、前年度と比較すると91件増加、1,000人当たりの発生件数は1.7件上昇した。1,000人当たりの発生件数は、全国平均の7.5件を上回った。
- (2) 校種別に前年度と比較すると、小学校では484件で6件減少、中学校では331件で104件増加、高等学校では37件で7件減少した。
- (3) 中学校では発生件数、1,000人当たりの発生件数とも増加している。小学校、高等学校では発生件数、1,000人当たりの発生件数とも減少した。
- (4) いずれの校種においても「生徒間暴力」の割合が高い。

2 いじめの認知件数

- (1) 国公立小・中・高等学校・特別支援学校の合計は1,851件、1,000人当たりの認知件数は32.0件で、前年度と比較すると62件増加、1,000人当たりの認知件数も1.4件増加した。1,000人当たりの認知件数は全国平均の53.3件を下回った。（全国平均との差 R2:0.6件、R3:17.1件、R4:21.3件）。
- (2) 校種別に前年度と比較すると、小学校では1,321件で42件の減少、中学校では434件で57件の増加、高等学校では54件で16件の増加、特別支援学校では42件で31件の増加であり、小学校以外のすべての校種で増加している。
- (3) 「いじめが解消しているもの」の認知件数に対する割合は75.6%で全国平均の77.1%を下回っている。
- (4) いじめ発見のきっかけについて、「学校の教職員等が発見」が51.4%で全国平均の63.8%を下回っており、「学校の教職員以外からの情報により発見」が48.6%で全国平均の36.2%を上回っている。
- (5) アンケート実施状況は98.3%で、全国平均の97.2%を上回った。

3 不登校児童生徒数

- (1) 国公立小・中・高等学校の合計は1,670人で、前年度と比較すると334人増加している。
- (2) 校種別に前年度と比較すると、小学校では492人で92人増加、中学校では877人で224人増加、高等学校では301人で18人の増加だった。100人当たりの不登校児童生徒数は、小学校が1.74人で0.34人の上昇、中学校が6.06人で1.58人の上昇、高等学校が2.14人で0.16人上昇した。
- (3) 小・中学校の不登校児童生徒数の上昇を全国平均と比較すると、小学校では全国平均で前年度から0.40人の上昇に対し県で0.34人の上昇、中学校では全国平均で前年度から0.98人の上昇に対し県で1.58人の上昇であり、中学校で全国平均より不登校児童生徒数の上昇率が高くなっている。

4 長期欠席

- (1) 国公立私立小学校は 860 人で、前年度と比較すると 239 人増加、中学校は 1,202 人で 286 人増加している。
- (2) 100 人当たりの出現率は、小学校では 3.04 (全国平均は 3.17)、中学校では 8.30 (全国平均は 8.13) である。令和 2 年度から長期欠席者数には、新型コロナウイルス感染症回避による欠席者も含まれている。

5 中途退学

- (1) 国公立私立高等学校の合計は 183 人で、前年度と比較すると 64 人増加している。
- (2) 中途退学理由は、「進路変更」が 33.9%と最も高く、次いで「学校不適合」30.6%、「問題行動」10.4%となっている。